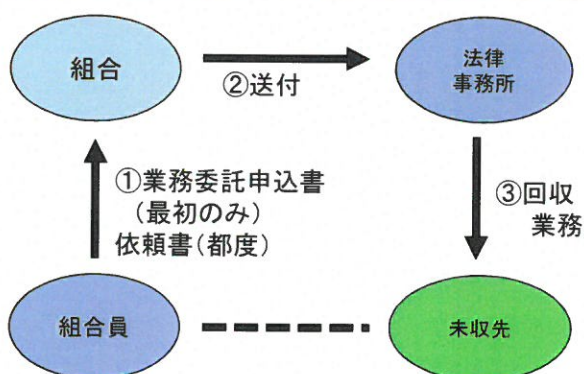


『売掛未収金回収制度』のご利用をお薦めします

(組合員が対応に苦慮している売掛未収金を弁護士が対応する取組です)
回収業務を専門的に行っている大規模な弁護士法人との新たな取組を開始しました。
取組では、弁護士による「請求」「管理」「法的措置」などの業務となり、回収実績も上っており充分期待が頂けます。

しくみの概要

① 未収金のご依頼は、



② 回収金の精算は、

回収された金額は、組合より依頼各組合員へ精算されます。

(回収金から、手数料30%を負担頂きます。
内訳は、弁護士事務所25%、組合5%)

③ 依頼の対象は、

法的に請求ができなくなったもの

(自己破産・時効を援用されたもの等……)

を除く1,000円以上のすべての債権。

(ほとんどすべてのものが対象となります)

利用をお薦めします

① 未収金から事業資金の増加を……

眠っている未収金から少しでも事業資金の増加をはかることは、とっても大切な事です。

② 本当にもったいないです……

未収金は、あきらめてそのままにした時点でダメになります。
もったいない事です！

③ 弁護士を活用しない手はない……

あきらめる前に、この制度(法律事務所)を活用してみましょう。

驚くような反応も得られております。

また、この制度では弁護士が直接介入するのでクレームなどなく安心して依頼ができます。

④ 事前費用の負担はありません……

依頼にあたっては、相談料や着手金など事前にかかる費用はありません。
完全成功報酬制となっています。

但し、一部費用が必要な場合があります。

業務委託先

弁護士法人東新宿綜合法律事務所
東京都新宿区新宿6-28-7新宿EASTCOURT8階
TEL 03-5287-1550 FAX 03-5287-1560

香川県自動車整備商工組合

お問合せは、
TEL 087-881-4321
FAX 087-882-2920